

## 資料 1

# 事業を実施するもの

査定内容は、次のとおりに類型化して記載しています。

- 要求どおり  
所管局の要求どおりとしたもの
- 積算内容精査（積算単価の精査，数量等の精査）  
既存事業の実績等を踏まえ，所要額の精査を行ったもの
- 事業内容精査（事業手法の精査，規模の精査，年次割の精査）  
事業手法，実施時期・箇所等事業内容の精査を行ったもの